

<目次>

- 登戸駅前市街地再開発事業予定地周辺でいま
- ◆神奈川生存権裁判の原告からのレポート
- 税金は市民のために！～2021年度川崎市決算を読む～
- ▲ お知らせコーナー
- ★11/2(水) 気候危機の打開に関するシンポジウム
- ★11/19(土)より京浜協同劇団公演「正直・清兵衛」「米屋はまだ無事か」
- ★11/20(日)川崎建築労働組合 「住宅デー」
- ★11/26(土)ゆめシネマ「沖縄・うりずんの雨」
- ★ 編集後記

● 登戸駅前市街地再開発事業予定地周辺でいま

川崎市多摩区登戸はいま、「登戸土地区画整理事業」の最終盤を迎えています。この区画整理に重ねて、登戸駅前一帯では市街地再開発事業が予定され、登戸ペデストリアンデッキから直結する地下1階地上35階建てのタワーマンションの建設計画が急浮上。この建設に必要な広大な敷地確保のために、区画整理事業の事業計画変更が行われ、目下、当該地の更地化が進行中です。その激しい変化を象徴するのが、登戸駅から向ヶ丘遊園駅に向かう沿道の店舗の移転、廃業です。

<「9月末で閉店しました」>

9月末日で一斉にシャッターが閉まり、貼り紙が掲示されました。営業75年で幕を閉じる日本料理店、なじみの喫茶店、理髪店など、地元の店舗が消えてしまう報に多くの住民が足を止め、啞然とたたずむ姿が見られました。

そもそも、区画整理事業において借地・借家人の事業継続は困難が多く、土地権利者の意向に左右されます。

事業完了後の家賃や管理費は原則上がるため採算がとれるかどうかや、仮営業店舗が確保できるかどうかも問題です。

また仮に土地権利者だったとしても、減歩(*1)により権利面積は減り、同じ場所に仮換地指定が受けられるとも限らないのです。

こうした諸課題が、タワマン建設ではより広範に、そして同時期に生じてきます。

その現象が、いま登戸駅前で行われています。

<容積率緩和ありきの再開発>

登戸駅前市街地再開発事業では、前述したように敷地面積確保のために事業計画変更が行われました。

そして、740%という容積率緩和を可能にするために「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」が適用されます。

すでに2回の事業者説明会が実施されましたが、いずれもコロナ禍を理由に、準備組合が説明動画を一方的に流すという形式で、住民からは説明が不十分だと対面式説明会を求める声が上がっていますが、その開催については0回答でした。

10月22日の川崎市都市計画審議会では、まさに登戸駅前地区の事業計画変更への意見書が審議されましたが、意見書採択を主張したのは共産党の井口真美市議のみ。

他会派委員からは「再開発事業は事業者にいかん利益を生み出すかが命題」といった意見まで出されたそうです。

開発事業者最優先のまちづくりに、やはり「待った!」の声をあげ続ける必要があります。

* 減歩（げんぷ）＝土地区画整理事業において、施行地区内の宅地や道路の新設などを伴う土地区画の変更、農地から宅地への変更に際し、換地の面積が従前の宅地の面積に比べて減少すること。

◆神奈川生存権裁判の原告からのレポート

「2013年8月からの国による生活保護費削減は憲法25条（生存権）に違反する」として、神奈川県内の生活保護利用者46人が国や自治体を相手に削減処分の取り消しなどを求めた「神奈川生存権裁判」の判決が19日、横浜地裁でありました。

岡田裁判長は「生活保護費削減は国の裁量権を逸脱し、生活保護法に違反する」と判断し、処分の取り消しを命じました。

－以下、ドキュメント－

10月19日横浜地方裁判所第101号法廷では、静寂を打ち破って岡田裁判長の言葉が法廷内に響く。

「～は棄却とする」「～裁判費用は原告が負担する」判決は数分で終わり閉廷となった。

「勝ちました、勝訴です！」正直にその言葉はすぐには飲み込めなかった。

しかし、裁判所を抜け正面入口に出ると勝訴の垂れ幕、大勢の人が歓声を上げ、誰彼構わず握手を求める。

「勝ったんだ...」7年を越える苦労が報われた瞬間だった。

その後場所を移して報告集会が始まった。原告弁護士や原告や支援者が座る前方に多数の報道陣が座っていた。

すでに第一報はTVに流れていた。

まず、井上弁護士団長が裁判の結果を説明する。

「保護費の引き下げは不当な理由によるものでありその正当性は認めない」

「1万円の感謝料に関しては却下された」

完全勝利とまではいかなかったが、国の不当性がはっきりと認められ4番目の勝利判決となったのだ。

報告集会が終わり各社報道陣からの質問に答えた。

「報道陣のみなさんに聞いていただきたいのは、私の現状として保護費が足りずに葬式や他人との交流が出来ず、また食費が捻出出来ずにいる。

月間1万円程度の食費では、お医者様からの食事の指導や対人交流が出来ずに病状が悪化している。

働かないのではなく働けない、ぜひ報道の力でこの事を伝えて欲しい」と訴えました。

次の日には厚労省へ弁護団と一緒に行きました。

私からは要望書を手渡す時に「保護費の引き下げは、物価偽装をもとに作成された不当なものであり、即時に是正すると共にこれを機会に生活保護利用者の実態に向き合い憲法25条に則った制度を施行して欲しい」と訴えました。

これからも力を合わせて頑張って行きますので、今後ご支援よろしくをお願いします。

(Kさん)

■税金は市民のために！～2021年度川崎市決算を読む～

西加瀬巨大物流倉庫の建設反対運動を進めている方から次のような質問が寄せられました。

「ある方から『建設反対はわかるが、川崎の財政は企業が支えていることも考えるべきだ』と言われたが、そうなのでしょうか。」

丁度、川崎市の2021年度の決算を承認する市議会が終わったところです。

そこから読み取れる川崎市の財政の特徴を見ていきます。

<川崎市の財政を支えているのは、市民です>

大企業の町・川崎のイメージから市の財政は、法人からの税金に頼っていると思われがちですが、2021年度決算はどうだったのでしょうか。

- 歳入は8479億円で、そのうち市税が3646億円（歳入全体の43%）
- 市税のうち、市民税は1910億円（市税全体の52%、残りは固定資産税など）

□ 市民税のうち、市民が納める個人市民税が1758億円で、企業が納める法人市民税は152億円。

つまり、市民税の92%は市民が担い、企業など法人は8%だけだったのです。この傾向はこの数年続いています。一方、歳出の面では、民生費（福祉分野への支出）は、政令市平均より1万円も少なく貧弱です。

認可保育園に入れない子どもは、1500人を超えています。特養ホームの待機者は約3000人、介護度5の方でも約500人以上が入れないのに、新規の特養増設計画はゼロです。もっともっと市民は声を大にして、「税金は市民のために使え！」と要求すべきなのです。

<市民要求を抑えこむ「市財政は赤字で厳しい！」との口実は破綻>

決算議会でもう一点、明らかになったことがあります。昨年度予算案で、市は「286億円の赤字が出る」としていました。ところが、決算では、60億円の黒字だったのです。300億円以上の巨大な誤差です。これは、昨年度だけではありません。2021年度予算でも、120億円の赤字としていたものが、決算では黒字になりました。それなのに、川崎市は今年度も、再び206億円の「巨額の赤字」が出るとして予算編成をしているのです。

「赤字」を前面に出すことで市民要求をはねつける口実にしようとしているのは明らかです。

2021年度に収支の誤差が300億円を超えたという事実をもとに、「市財政は赤字」という市の口実を跳ね返し、堂々と市民要求実現を迫っていきましょう。「税金は市民のために使え！」
(I記)

令和3年度決算及び財政状況（川崎市HP）

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-3-4-19-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

▲ お知らせコーナー

☆ 気候危機の打開に関するシンポジウム

「日本最大のCO2排出都市・省エネ・再エネで経済・雇用拡大を」
大友詔雄氏
NPO北海道新エネルギー普及促進協会理事長

クリーンエネルギーフォーラム北海道支部事務局長

11/2(水)18時

総合自治会館ホール

主催：日本共産党川崎市議会議員団

電話044-200-3360

zoomでの配信も行います。

ご希望の方は下記のメールアドレス宛に、題名「11月2日zoom視聴希望」と明記の上、お名前を記載して11月1日(火)までにお申し込みください。

info@jcp-kawasaki.gr.jp

☆ 京浜協同劇団公演

古典落語「井戸の茶碗」より「正直・清兵衛」

伊地知克介・昨（朗読劇）「米屋はまだ無事か」

11月19(土)20(日)23(祝) 26(土)17(日)

各11時と13時合計10公演

お問い合わせ・お申し込み

044-511-4951 fax044-433-6694

メール keihinkyoudougekidan@nifty.com

<https://www.keihinkyoudougekidan.com/>

☆ 川崎建築労働組合 住宅デー

11/20(日)10時～14時

場所：大師公園緑陰広場（川崎市川崎区大師公園）

※ お子様むけの来場プレゼントもご用意しています！

荒天中止の際には、ホームページにて前日までにお知らせいたします。

内容：住宅相談、工作体験コーナーなど

問い合わせ：044-222-4447

<http://www.kawakenrou.jp/archives/962>

☆ ゆめシネマ21「沖縄・うりずんの雨」

ジャン・ユンカーマン監督作品

11/26(土)

①9時 ②12時 ③15時 ④18時

一般：1,000円 障がい者：500円

学生以下：200円 当日100円増

お問い合わせ 044-433-3003

cinema@kawasakiyume.com

主催：ゆめホールシネマ倶楽部

共催：沖縄映画を観る会

★ 編集後記

あれ？こんな所に・・・

<https://www.nd-initiative.org/members/11183/>

講演の依頼をするのに大変な苦勞をしたのですが、ここから依頼すれば簡単だったかも。ゆめホールシネマ倶楽部での羽場久美子教授の講演は、大変客観的で、深く広い見識に基づくウクライナ戦争への分析でした。

ウクライナという国の成り立ちや、ウクライナを巡る欧米の綱引き。ロシアの誤算とアメリカの高笑い。「停戦」への誤解。

温和で明瞭な語り口で、丁寧に紐解く80分の収録講演は、解りやすく「少しも長く感じなかった」と大好評でした。

ウクライナ問題について、平和を願う立場で正確に語れる論客としてはピカイチ。しかも「薄謝」で来てくれます。(?!)

講演を観た某革新懇の方から、早速講演依頼が。

悩みながら取り組んだ企画は大赤字ですが、「やってよかった」(Y)

☆☆ チェンジかわさき！ ☆☆

川崎民主市政をつくる会

〒211-0011中原区下沼部1880

お問い合わせ

mailmag@newkawasaki.jp

公式ホームページ

<https://newkawasaki.jp>

☆☆ チェンジかわさき！ ☆☆